

平成30年度 ECO-TOPプログラム認定検討会（第2回）

議 事 録

平成31年3月26日（火）午前9時00分～  
都庁第二本庁舎10階 217会議室

(午前9時00分開会)

○川道緑施策推進担当課長 定刻を過ぎてしまいましたので、始めさせていただきたいと思います。

今日、辻阪先生と村田先生、お二人が10分、20分ぐらい遅れていらっしゃるということですので、私がお話ししている最中にいらっしゃるかもしれないので、もう始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、平成30年度第2回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を開始させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。恐れ入ります。

改めまして、私、本検討会の事務局を務めさせていただきます、環境局自然環境部緑施策推進担当課長の川道でございます。よろしく願いいたします。

それでは、傍聴ができるようになっているのですけれども、本日、傍聴はおりませんので、始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、本日の検討会の議事を進行していただきます会長について御紹介いたします。引き続き菊地委員に会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、各委員の皆様の御紹介、改めてということでもないのかもしれませんが、改めて御紹介させていただきます。

まず、黒沼委員でございます。

関委員でございます。

森委員でございます。

高松委員については、本日、御欠席ということで伺ってございます。

事務局でございますけれども、小林、米田、野間でございます。よろしく願いいたします。

資料について、まず先に確認させてください。

まず次第でございます。

座席表がありまして、委員名簿がございます。

配付資料一覧ということになっております。

あと、事前にお送りしました検討会の資料は皆さんお持ちですか。それから、このクリップどめになっていきますけれども、桜美林大学さんから差しかえがありまして、クリップどめが一式変更ということで、後ほどまた説明させていただきます。

皆様、一式おそろいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題が大学からの変更申請に基づく認定について、その他ということでございますので、菊地会長のほうで議事を進行していただければと思います。よろしく願いいたします。

○菊地会長 わかりました。

では、最初に議題Ⅰ「大学からの変更申請書に基づく認定について」について始めたい

と思います。

まずは玉川大学の申請内容から始めたいと思います。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

○野間 それでは、事前にお送りいたしました資料を用いて、玉川大学からの変更申請について御説明をいたします。

最初のページ、玉川大学農学部環境農学科変更事項一覧を御覧ください。

今回の申請では、責任者・教員体制の変更がございます。

1枚おめくりいただきまして、様式の第9号を御覧いただきますと、今回、課程の責任者、総括責任者、カリキュラムの責任者が変更されております。

また、さらに1枚おめくりいただきまして、プログラムの実行責任者、プログラムの実行責任者の補佐、インターンシップの責任者がそれぞれ変更されております。

また、教員体制としましては、この4月に採用する教員が1名いらっしゃるということで、まだ名前は出せないということなのですが、自然科学分野の必修科目である「生物学」を担当するというで聞いております。

5枚おめくりいただきまして、右上に〈参考資料〉と書いてある「玉川大学 農学部 環境農学科 変更申請に係る対応について」という依頼文を御覧いただければと思います。

こちらに記載しておりますとおり、前回の変更申請時に「生態学概論」及び「地理学」について、東京都から大学に修正を依頼いたしました。今回、修正された書類の提出があったため、そちらについても簡単に御説明をさせていただきます。

1枚おめくりください。「生態学概論」のシラバスですが、自然科学分野の科目からECO-TOP導入科目への変更という経緯が当時ございまして、人間と環境とのかかわりについて授業で取り扱うことがわかるようにシラバスの修正を大学に依頼しておりました。黄色マーカーで引いてある部分ですね。到達目標及び授業計画の欄について修正がありました。

続いて「地理学」ですが、2枚おめくりいただいでよろしいでしょうか。「地理学」については、前回申請時には授業の内容が決まっておらずに、ほとんど白紙のような状態で提出がありましたので、授業の詳細がわかるシラバスの提出を依頼したところ、今回、御覧のような内容で提出がございました。

委員の先生方からの事前のコメントとしては、おおむね問題はないのではないかとということになっております。

また、事務局としても、いずれの変更につきましても特に問題はないかと考えております。

玉川大学の変更申請については以上でございます。

○菊地会長 ありがとうございます。

それでは、玉川大学の変更について、何か御意見等がありますでしょうか。よろしいですか。

○黒沼委員 特に問題はないと思いますけれども、記憶がはっきりしていないのですが、

「生態学概論」については、一昨年度の委員の吉田委員がたしかこれについて言及されていたのだと思うのです。環境問題がいかに自然環境に影響を及ぼすかということを明確にしてほしいということで、人間社会が環境に及ぼしているということを明確にしてシラバスで読めるようにしていただきたいということだったのですけれども、内容を読むと、例えば「北極における温暖化と開発行為による生態系への影響」というように具体化されているのでよろしいのではないかと思います。私は生態学の専門ではないのですけれども、コメントをさせていただきます。

「地理学」のほうについては、ぜひ菊地先生の御意見を伺えればと思います。

あとはありません。

○菊地会長 ほかに皆さん、ありますでしょうか。

個人的にこれを見ましたけれども、「生態学概論」についてもよく修正されていると思います。「地理学」についても一般的な地理学の講義としては問題ないし、ECO-TOPとしても環境に配慮した内容だと私は感じています。多分、この科目を担当される教員の方もそういう先生なので問題ないと、教員の質も担保されている。よく知っていますので大丈夫だと思います。

ほかに何かありませんでしょうか。

ないようでしたら、これはないということで事務局で判断して、ゴーサインを出すということよろしいでしょうか。

それでは、これで玉川大学の変更申請については終わります。

次に、桜美林大学の申請内容について始めたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

○野間 桜美林大学からの変更申請について御説明いたします。

事前に資料を送付していましたが、つい先日、新規科目の追加及び既存科目の廃止について追加で申請がございましたので、そちらを反映したゼムクリップどめの資料を用いて御説明させていただければと思います。先ほどお配りした資料です。

まず、表紙になっております桜美林大学リベラルアーツ学群変更申請一覧を御覧ください。

まず、先日、メールでも皆様にお伝えしたのですけれども、事前の送付資料に1点誤りがございました。責任者・教員体制の変更内容欄、責任者について矢野氏から堀氏に変更と事前の送付資料には記載しておりましたが、今回の申請では責任者の変更はございませんでした。改めておわびして訂正をいたします。大変申しわけございませんでした。

さて、今回の申請では、科目名の変更、新規科目追加、それから、既存科目廃止と責任者・教員体制の変更がございます。

1枚おめくりいただきまして、A3横の様式第4-2号を御覧ください。色がわかりづらくて恐縮なのですが、下の表にピンク色のマーカーを引いております社会科学分野、2年春学期の「地域振興論」という科目が、科目名が変更になりまして「観光地域振興論」と

いう名称になっております。こちら、事業内容には特に変更はないとのことでございます。

また、緑のマーカーで引いておりますが、ECO-TOP総合科目、1年、春学期の、もともと「自然理解（物質の世界）」という科目だったのですが、こちらが廃止をされまして、「自然理解（実感する化学）」という科目に新規開講ということで変更になります。

これらの科目の詳細については、2枚おめくりいただきまして、様式第5号（シラバス）を御覧いただければと思います。こちらの「自然理解（実感する化学）」は、光や大気や薬、材料といった身近な題材と化学とのかかわりについての内容となっております。

1枚おめくりいただきますと、変更前の「自然理解（物質の世界）」のシラバスをおつけしておりますが、こちらは内容は原子、分子、エネルギー、酸と塩基など、いわゆる理論化学の内容でございました。

今回の変更の経緯につきましては、これまで物質の世界を担当していた教員が退任されるため、新たに担当となる教員の専門分野に合わせた内容で科目を新設すると大学から伺っております。

1枚おめくりいただきまして、様式第9号を御覧ください。教員体制につきましては、自然科学分野、社会科学分野、それから、ECO-TOP総合科目とインターンシップで担当教員の変更がございました。こちらにつきましても、事前のコメントでは特におおむね問題はないのではないかとというコメントをいただいております、事務局としてもいずれの変更につきましても特に問題ないと考えております。

桜美林大学からの変更申請について、御説明は以上でございます。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

それでは、桜美林大学の変更について、御意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○黒沼委員 科目名の変更の「地域振興論」と「観光地域振興論」、これはシラバスがないので、内容の変更がどの程度のものなのかわからないのですけれども、事前にお聞きしましたシラバスから変更はないとのことなので問題はないかなと思います。多分、観光に焦点を当てた形での地域振興ということを考えているのかなと思いますので、問題はないのではないかと。そのほかはありません。

○菊地会長 ほかにありますでしょうか。

もし可能であったら、次回からで結構ですけれども、変更はなくても一応シラバスをつけていただいたほうが検討しやすいと思います。私も前回のものを見ましたけれども、問題なかったのでもいいかなと思うのですが、問題ないのだけれども、何で「観光」をつけたのかなというほうが疑問なのです。つけなくてもいいのではないかと、前回のシラバスでもいいのではないかとと思うのですけれども、それは大学の問題ですから、より「観光」がつけば学生の受講生がふえるだろうということで、我々の常套手段かと考えますので、それはこのECO-TOPとは関係ないので、問題ないと。

それから、もう一方のシラバスがついているほうですけれども、これは前回の物質の世界というよりは、こちらのシラバスのほうがよりECO-TOPに近いというか、ものすごく改善をされたもので、おそらく担当者が環境化学の担当だと思うので、これは我々が望むような改善の方向でなされているので、非常に二重丸ぐらゐの修正案かなと思います。

ほかに何かありますでしょうか。事前に皆さん目を通していただいていると思いますので、問題がないようでしたら、一応当検討会としても問題なしということで答申したいと思いますので、事務局はその旨、処理していただければと思います。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

先ほど会長からおっしゃったように、名称だけ変更している場合にもどんなシラバスの中身だったかを確認できたほうがいいのかと思ったので、次回同じことがあれば名前だけでもなるべく新旧をつけるようにしたいと思います。

○菊地会長 たまたま私が事前のものも持っていたものですから確認をしたので、問題ないと思いますが、多分、前回のものを持っていない委員の方が多いです。新任の方もあります。

○川道緑施策推進担当課長 わかりました。ありがとうございます。

○菊地会長 では、続いて、武蔵野大学の申請内容になりますけれども、これについても事務局から説明をお願いいたします。

○野間 それでは、事前に配付した資料に戻りまして、そちらを用いて説明をいたします。

武蔵野大学工学部環境システム学科変更申請一覧を御覧ください。

今回の申請では、履修モデルの変更、必修、選択必修、選択科目の変更、既存科目の廃止、責任者・教員体制の変更がございました。

1枚おめくりいただきまして、様式4-2を御覧ください。履修モデルの変更については、全て開講時期の変更でございます。変更のある科目については、今回黄色のマーカーで引いておりますが、社会科学分野では、2年3学期の「環境政策論1」が2年1学期の開講に、2年4学期の「環境経済学1」が2年の2学期の開講に、2年3学期の「環境マネジメント論」が2年4学期の開講に、3年2学期の「実践エコツーリズム」が通年科目に変更となります。

人文科学分野では、3年4学期の「環境思想」が3年の3学期から4学期の開講に変更されております。

必修、選択必修、選択科目の変更につきましては、自然科学分野の「生態系管理論」なのですけれども、こちらが必修科目から選択科目に変更されます。

1枚おめくりいただきまして、様式第4-2号、変更前と書かれているものの下側の表ですね。3年2学期の部分を御覧いただけますでしょうか。「生態系管理論」が必修の枠に入っているのですけれども、これまで4-2号についてのみ誤りがございまして、実際は選択科目として扱っているため、今回、この様式について修正を行うというように伺っております。

既存科目の廃止につきましては、「安全管理・救急救命学」が廃止となります。こちらは昨年末12月に認定審査基準を改正して、安全管理・救急救命に関する科目がECO-TOPカリキュラムに必須ではなくなったことに伴う変更でございます。

1枚おめくりいただきまして、様式第9号を御覧ください。教員体制の変更につきましては、自然科学・社会科学・人文科学分野の担当教員に変更がございました。いずれの変更につきましても、委員の先生方からもおおむね問題なしとコメントをいただいております。また、事務局としても特に問題はないかと考えております。

武蔵野大学からの変更申請についての説明は以上でございます。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

それでは、武蔵野大学の変更について、御意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○黒沼委員 履修モデルの変更、最初の4-2のところなのですけれども、社会科学・人文科学、それぞれ内容は変わってなくて、学期が変わっている状態だと思うのですが、開講時期が変わっているというところなのですけれども、これだけを見ると、大学の考え方のことなので何とも我々が言う必要はないと思うのですが、例えば環境政策論を一番最初に持ってくるということは、入り口の部分に環境政策論を持ってきて、その後に環境経済をやっているという形になります。それまでは逆だったわけです。ということは、学問的なものを最初に教えるのではなくて、実学的な部分を教えた上でそれぞれが興味のあるものを選択していくという上での理論をつけるという形になったのかなと読みましたので、特に問題はないかと思えます。

以上です。

○菊地会長 ほかに何か皆さん、ありますでしょうか。

私も事前に見ましたが、問題はなかったように思いますので、皆さんのほうからも意見がないようでしたら、一応、これも問題なしということで検討会としては事務局のほうに答申をしたいと思っておりますので、事務局のほうは対応していただければと思います。ありがとうございました。

それでは、これで一応議題Ⅰが終わって、議題Ⅱのその他というのはありますでしょうか。

なければ、多分これで検討会のほうを締めさせていただきたいと思えます。

では、皆さんどうもありがとうございました。

議事をそちらにお返しします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございました。

今回は軽微な変更ということでしたので、つつましく進行いただいて、つつがなく終わりましたので、もう一度確認なのですけれども、もともと審査会がございまして、あと、検討部会という2つの会議の体制で、カリキュラムの審査については検討部会のほうで従

来やっていたということがあったのですけれども、今回、認定検討会という形で1本にしたことを機に、こういう軽微な変更については御確認はいただいた上で、事務局のほうで最終的に判断、処理をさせていただくという形にさせていただいていますので、今回の変更申請について、我々のほうで御意見を伺って、特に意見はないということでいただきましたので、粛々と大学のほうに返していきたいと考えてございます。